

平成29年度キャンパス・アジア
中韓ワークショップ「東アジア人材育成留学体験入門コース」
誓約書

私は、平成29年度 キャンパス・アジア 中韓ワークショップ「東アジア人材育成留学体験入門コース」への参加にあたり、要項に記載されている事項をすべて了解し、参加者個人の自覚と責任において、安全と健康に十分に注意を払うとともに、以下の事項を守ることを誓約します。

なお、誓約事項に反した場合は、参加資格の取り消しや、岡山大学（以下、「本学」という。）からの支援を中止されたとしても異議の申し立てはしません。

1. 研修に係る所定の経費を定められた期日までに支払うこと。
2. 事前に行われるガイダンス等（複数回あり）を全て受講すること。授業などでやむを得ず欠席する場合には、その理由をグローバル・パートナーズ事務部留学交流課に事前に連絡すること。欠席の理由が認められない場合や、無断でガイダンス等を欠席した場合は、研修への参加が取り消されることを了承すること。この場合に発生するキャンセル料などは参加者本人の負担であること。
3. 本研修申し込み後、本人の都合によりキャンセルする場合および本学が研修の実施を中止する場合のキャンセル料に係る規定について理解し、本研修に申し込みます。
4. 研修に際し、出国から帰国までを保険期間とする本学指定の海外旅行保険に加入すること。
5. 研修中は、本学及び派遣先機関が定めるプログラム内容・日程に従うこと。
6. 研修の趣旨を十分に理解し、精力的に取り組むこと。
7. 研修中は、本学が指定する居住先に滞在すること。
8. 渡航期間中は車両（自転車を除く）の運転をしないこと。
9. 渡航期間中は、日本国及び滞在国（地域）の法令、派遣先機関の規則を遵守し、本学の学生として責任ある行動をとること。滞在国（地域）で合法とされることであっても、日本国で違法となる場合には、日本国の法令に従うこと（飲酒、薬物等）。
10. 派遣先機関が所属する国（地域）の気象状況、治安状況等によって、本学が研修の中止、延期又は帰国勧告を決定することがあり、その際には本学の指示に速やかに従うこと。
11. プログラム参加学生が被った人的若しくは物的損害又はプログラム参加学生が与えた人的若しくは物的損害が次の（1）～（5）にあたる場合は、本学はその賠償責任を負わないことを了承し、

本学の責任を問わないこと。

- (1) 天災地変、海難、火災、政府や公共団体の指令、戦争、暴動、ストライキ、盗難、隔離、テロリズム、ハイジャック、航空機事故、交通事故、犯罪、流行病、税関規制、航空機等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害
- (2) プログラム参加学生の法令又は公序良俗に反する行為により生じた損害
- (3) プログラム参加学生の故意又は過失により生じた損害
- (4) 参加プログラムの趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害
- (5) プログラム参加学生の個人的問題から生じた損害

- 1 2. 帰国後、本学が主催する語学研修説明会等の開催に際して、本研修体験談のスピーカーなどとして出席を要請したときは、積極的に協力すること。
- 1 3. 帰国後、研修先にて撮影した写真や研修体験談などを、本学が作成する海外語学研修案内、海外語学研修体験記などの冊子に掲載する要請を受けたときは、協力すること。
- 1 4. 帰国後、本事業から進路調査を依頼されたときには協力すること。

また、プログラム参加学生の所属部局から本人の去就状況の提供を受けることを了承すること。

学部・研究科名： _____

学生番号： _____

学生氏名（直筆）： _____

署名日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人は、上記に同意し、学生本人が上記誓約事項を遵守することを保証します。

保証人氏名（直筆）： _____ 学生との続柄 _____

署名日：西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日